

平成 21 年
第 2 回

定例会会議録

平成21年10月28日 開会
平成21年10月28日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成 21 年第 2 回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
管理者報告	4
議案第 8 号 平成 20 年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定 について	11
議案第 9 号 平成 21 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第 1 号）	34
議案第 10 号 東京たま広域資源循環組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害 補償等に関する条例の一部を改正する条例	35
議案第 11 号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例	36
閉会	39

平成 21 年第 2 回東京たま広域資源
循環組合議会定例会議事日程

平成 21 年 10 月 28 日 (水)
午 後 1 時 30 分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 管理者報告

日程第 5 議案第 8 号

平成 20 年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第 9 号

平成 21 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 7 議案第 10 号

東京たま広域資源循環組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 8 議案第 11 号

東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

出席議員

第1番	水野 淳君	第2番	矢口 昭康君
第3番	与座 武君	第4番	吉野 和之君
第5番	山井 正作君	第6番	村木 茂君
第7番	友清 節子君	第8番	小林 市之君
第9番	伊藤 泰人君	第10番	森戸 洋子君
第12番	菅原 直志君	第13番	熊木 敏己君
第14番	木村 徳君	第15番	石塚 陽一君
第16番	小野沢 久君	第17番	佐々木 貴史君
第18番	関田 正民君	第19番	渋谷 のぶゆき君
第20番	馬場 一彦君	第21番	天目石 要一郎君
第22番	小林 憲一君	第23番	荒井 健君
第24番	露木 諒一君	第25番	大塚 光男君
第26番	近藤 浩君		

欠席議員

第11番 斎藤 一夫君

説明のため出席した者

管理 者	石川 良一君	副管理 者	竹内 俊夫君
事務局長	鈴木 秀章君	総務課長	内田 宏康君
参事兼事業課長	土岐 道夫君	参事兼環境課長	三田村 浩昭君
参事兼企画調整課長	原島 利行君	管理センター長	横山 正君
エコセメント担当参事	保泉 正雄君	会計管理者	川田 鉄夫君

職務のため出席した者

書記 本木 直明君	書記 川上 吉晴君
書記 永山 祐介君	書記 戸部 寛君

平成21年第2回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成21年10月28日（水）

午後1時30分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時28分開会

○議長（水野 淳君） 皆さん、こんにちは。ご出席、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は25名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

[日程第1]諸般の報告

○議長（水野 淳君） 日程第1、諸般の報告といたしまして、本来であれば報道機関等がいらっしゃったときの注意事項でございますので、割愛させていただきます。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（水野 淳君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第83条の規定により、議長において第6番、村木茂議員、第16番、小野沢久議員を指名します。

[日程第3]会期の決定

○議長（水野 淳君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

[日程第 4] 管理者報告

○議長（水野 淳君）　日程第 4、管理者報告を行います。

石川管理者。

○管理者（石川 良一君）　平成21年第 2 回組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、組合議員の皆様方におかれましては、ご多用中にもかかわらずご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

今定例会は、平成20年度一般会計歳入歳出決算の認定など、4 件の議案につきましてご審議をお願いするものでございます。

ここで、7 月の臨時会以降の本組合を取り巻く状況につきましてご報告をさせていただきます。

初めに、裁判をめぐる状況でございますが、現在、当組合に対して 2 件の訴訟が提起をされております。

1 つ目は、一般廃棄物最終処分場建設差止等請求訴訟でございます。

前回ご報告をいたしましたように、6 月 16 日に東京高裁で第二審の判決があり、原告側の控訴が棄却され、当組合が全面勝訴いたしました。

なお、原告は上告の手続中とのことでございます。

また、エコセメント化施設の操業差止請求訴訟については、現在、東京地裁立川支部におきまして弁論準備等を行っております。訴訟に関しましては、今後も万全な体制で対応してまいりたいと存じます。

次に、エコセメント事業でございます。

エコセメント化施設につきましては、平成18年 7 月の本格稼働以来、丸 3 年を経過することができました。平成20年度出荷実績は約11万トンでございます。多摩地域の公共工事では、道路の側溝や縁石にエコセメントが使用されており、20年度におきましては388件の実績で、私たちの町で広く活躍をしております。

なお、10月 16 日には、ことしで第 4 回目を迎える 3 R 推進全国大会が千葉市で開催され、式典を初め環境講座や環境展、ちば物産展などのイベントが行われました。この大会におき

まして、東京たまエコセメント株式会社は、これまでの3R（リデュース、リユース、リサイクル）の適切な推進、廃棄物の収集運搬及び処理事業による生活環境改善に顕著な功績があった組織として、環境大臣より、循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰を受賞し、国にも事業が評価をされたところでございます。本件につきましては、組合ホームページや「たまエコニュース」等で紹介をさせていただきます。

今後も、エコセメント化施設の安定稼働とエコセメント製品の普及を通じて、循環型社会の実現に向けて、多摩地域のごみ減量とリサイクルの推進に努める所存でございます。

さて、日の出町との地域振興協定でございますが、21年度は、13年間に及ぶ地域振興協定の最終年次に当たります。次の協定締結に向かまして、誠意を持って交渉中でございます。

最後になりますが、本組合といたしましては、谷戸沢・二ツ塚両処分場及びエコセメント化施設につきまして、これまでと同様、細心の注意を傾注し、日の出町や地域の方々のご理解とご協力を得ながら、適切かつ万全の体制で管理をしてまいります。

今後とも、本組合の事業推進に向け、組合議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。甚だ簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） ありがとうございました。

続いて、事務局より経過報告の説明を願います。

事務局長。

○事務局長（鈴木 秀章君） それでは、7月29日に開催されました平成21年第1回臨時会以降の組合事業の経過報告について申し上げます。

議案書の3ページをお開きください。

谷戸沢処分場及び二ツ塚処分場関係についてご報告いたします。

まず、谷戸沢処分場に關係することでございますが、8月24日に第33回環境影響評価委員会を開催しました。これは、谷戸沢処分場の建設当初から、東京都環境影響評価条例の施行に先立ち、自主的に実施してきた環境アセスメントについて、現在も引き続き実施し、関係者に報告しているものでございます。当日は、秋川流域のあきる野市、日の出町、檜原村の3市町村の委員の皆様に平成20年度の各種調査結果を報告し、埋め立て終了後も周辺環境に影響を与えることなく安全な管理が行われていることを確認していただきました。

また、9月30日に谷戸沢処分場の地元、第3自治会監視委員会におきまして、谷戸沢処分場やその周辺の環境調査結果について、これまでと同様、安定的に推移していることを報

告いたしました。

次に、二ツ塚処分場関係でございます。

9月25日に第22自治会対策委員会におきまして、二ツ塚処分場の埋め立て進捗状況や環境調査報告のほか、エコセメント化施設の稼働状況等について、水質や排ガスの性状がこれまでと同様、安定的に推移していることを報告いたしました。

組合では、引き続き両処分場及びエコセメント化施設について、安全な管理運営を行ってまいります。

続きまして、議案書の4ページの環境関係でございます。

8月19日から26日までの1週間を夏期分として、並びに10月21日から28日までの1週間を秋期分として、二ツ塚処分場敷地内における大気中のダイオキシン類調査を実施しております。また、10月9日には、21年度第1四半期分の谷戸沢・二ツ塚両処分場及びエコセメント化施設の公害防止協定等に基づく水質等調査結果のまとめを公表しております。

調査結果でございますが、両処分場及びエコセメント化施設とも、従来の調査結果と比較し大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことが確認されております。

なお、これらにつきましては、組合のホームページでも公表をしております。

次に、議案書の5ページの裁判関係についてご報告いたします。

現在、組合に対しては2件の訴訟が提起されております。

1つ目は、前回も概略をご報告申し上げましたので、ここに記載はございませんが、一般廃棄物最終処分場差止等請求訴訟について、こちらを口頭で報告させていただきます。

この訴訟は、谷戸沢処分場・二ツ塚処分場に埋め立てたすべての廃棄物の撤去、二ツ塚処分場への廃棄物搬入及び埋め立ての禁止等を求めるものでございます。東京高裁におきまして、先ほど管理者の報告がありましたように、本年6月16日に判決があり、第一審と同様に組合が全面勝訴いたしております。

その後、原告が上告の手続を行いましたが、控訴人の数は第一審の166名から今回10名へと減少しております。

2つ目は、エコセメント化施設操業差止請求訴訟でございます。

この訴訟は、エコセメント化施設から排出される有害物質の拡散などにより、環境破壊をもたらすなどとして、施設の建設を差し止めるという内容で提訴されております。現在、東京地裁立川支部におきまして弁論準備等を行っております。

続きまして、議案書6ページでございます。

広報関係その他についてご報告申し上げます。

まず、夏休み処分場見学会ですが、親子等を対象に最終処分場やエコセメント化施設の安全性などを理解していただくために2回実施をいたしました。

次に、三多摩は一つなり交流事業でございます。

この事業は、日の出町と組織団体の住民同士が文化やスポーツなどを通じて交流を深めるために実施しております、大変好評をいただいております。

続いて、「たまエコニュース」でございますが、組織団体と日の出町の全世帯等を対象に約135万部を発行しております。

なお、今年度は、発行回数を昨年度の年4回から年2回に減じております。

先月27日発行の第50号では、「二ツ塚処分場の埋立量がさらに減少しました」ことなどの記事を掲載しております。

最後に、エコセメント広報事業でございます。

この事業は、組織団体や日の出町が主催する環境リサイクルフェアに当組合が出展することなどにより、積極的にエコセメント事業をPRいたしております。

続きまして、7ページのエコセメント関係についてご報告申し上げます。

エコセメント化施設は、平成18年7月の本格稼働以来、焼却残渣の全量埋立処分することなく、エコセメント化施設に受け入れ、処理し、エコセメントを出荷するなど順調に稼働しております。

平成21年6月から8月までの焼却残渣受け入れ量及びエコセメント出荷量は記載のとおりでございます。

なお、9月分につきましては集計中でございます。

また、修繕計画に基づく定期修繕、中間修繕につきましては、問題なく終了しております。

以上で報告を終わります。

○議長（水野 淳君） 以上をもって、報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第45条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑はございませんか。

10番、森戸議員。

○10番（森戸 洋子君） 2点ほど伺いたいと思います。

1点は、環境関係についての4ページに谷戸沢処分場の水質調査の公表ということで、資

料もいただいております。私、10年前にこちらの議員をやらせていただいておりましてお世話になったんですが、谷戸沢処分場の久々、水質調査の資料もいただき、また10年前の平成11年の際の水質調査結果とちょっと比較をしてみました。

数値的に見ると、地下水集排水管など電気伝導率など、若干落ちてきているというか、この10年の推移は落ちてきているなということはわかります。

ただ、今、私の手元にありますこの21年度の1四半期の水質調査の結果では、今節、モニタリングの井戸水質調査結果の中で、フタル酸ジ2-エチルヘキシルが、10本中7本の井戸から0.001ないし0.0042グラムパーゴリッターの範囲で検出されているという報告があるんですね。11年度はどうだったかと見ると、モニタリング井戸では10本中6本からこのフタル酸ジ2-エチルヘキシルが検出をされております。

これは環境ホルモンとの関係で、当時からも私なども注目して見ていているところなんですが、全体的に谷戸沢の管理は万全に行われているということはよくわかるわけですけれども、現状どういうふうに評価をされているかということと、それから地盤については当然ごみが経年すればつぶされていくというか減っていって、地盤そのものが落ち込んでいくということも埋立場にはよくあるケースだと思いますが、その点はこの間の経過はどうなっているのか。

これは谷戸沢処分場を閉鎖という、廃棄物等清掃に関する法律に基づく閉鎖というところまでにはまだ行っていないのではないかというふうに思っております、現状の状況についてご報告をいただければと思います。

それから、2点目は、エコセメントの排ガスの状況もいただいております。エコセメント事業でリサイクルが進んで、処分場の延命化がされているということが処分組合のニュースなどでも明らかにされております。大変周辺の皆さんには負荷を重く与えているのではないかというふうにも思いますし、地元の皆さんにも大変お世話になっているという思いを持っておりますが、この周辺の市のはう、市というか市民の方々からはぜんそくなどが多くなったというお話を伺っておりますが、これはエコセメント工場の排ガスがそうだということの因果関係は何もまだわからないわけで、それを受けとめるということにはなかなかならないかもしれません、ただ、そういう声が出ているとしたらしっかりと受けとめて、ある程度の調査なりしていく必要があるのではないかというふうに思います。

いただいている資料の中では、排ガス調査についてほとんど影響はないという調査結果になっておりますが、逆転層などが起こると、当然排ガスは低い推移ですっと周辺に及ぶとい

うことはあると思っていまして、もう少し詳しい調査を行う必要があるのではないかなどといふふうに思います、その点、見解があれば伺いたいと思います。

○議長（水野 淳君） 環境課長。

○参事兼環境課長（三田村 浩昭君） 環境課長三田村でございます。

ただいまのご質問でございますが、1点目、谷戸沢処分場についてまずお答え申し上げます。

水質でございますけれども、10年前に比べましてだんだん電気伝導率等が低下傾向にあるということは、議員おっしゃるとおりでございます。評価につきましては、当組合では、公害防止協定に基づきまして、場内の井戸、場外の井戸、地下水などの生活モニタリング調査を実施しております、その調査結果からは、公害防止協定を遵守し、周辺環境に影響を及ぼしていないことが確認できております。

また、地盤の沈下の話でございますけれども、おっしゃるとおり、埋め立てた場所というのはごみがしまっていくことによって徐々に沈下していきます。ただ、1年間の沈下量を比較いたしますと、沈下量は毎年減少傾向にございまして、現在は年間1ミリから11ミリの範囲となってございまして、この結果から、沈下につきましては終息状態に近づいていると判断しております。

続きまして、エコの排ガスについてのご質問でございますが、エコの排ガスにつきましては、硫黄酸化物、それから窒素酸化物、塩化水素、ばいじん、ダイオキシン類、それから水銀の6項目につきまして定期的に測定を行っているところでございます。

また、組合では、これらの物質につきまして、法令に定めた基準値よりもさらに厳しい自己規制値というものを設定しております、管理を行っているところでございます。

平成18年7月の稼働以来、これらの測定結果につきましては、すべてこの自己規制値を遵守しており、問題はございません。

○議長（水野 淳君） 第10番、森戸議員。

○10番（森戸 洋子君） 1点目については、周辺環境の問題は影響がないということで、今日は受けとめ——今日はというか、受けとめておきたいと思うんですが、実際に環境ホルモンが出ていることということは事実としてあって、モニタリング井戸から出ているわけですね。そのあたりの処置を含めて考えていらっしゃるのか。これが経年ずっと減っていくという状況であれば、私は受けとめたいと思うんですが、10年前と比べて井戸の本数がふえているわけですね。ということは、範囲が広がっているということなのか、そのあた

りはなかなか埋め立てたものを判断するのは難しいのかもしれませんけれども、もう少し伺っておきたいと思います。

あと、エコセメントの排ガス問題なんですが、水蒸気などについて検査はなさっているんでしょうか。水蒸気の出方だとか、そういうものの検査は、このエコセメントの排ガスで検査はなさっているのかどうか、その点について伺っておきたいと思います。

○議長（水野 淳君） 事務局長。

○事務局長（鈴木 秀章君） 森戸議員のご質問でございますが、まず、私どもの姿勢、スタンスでございます。

先ほど、未規制である環境ホルモンのお話も出ましたが、私ども、測定し得る、私どもの調査でかかる数字、データにつきましては、私ども、技術委員会という専門の先生方5名で成る委員会を持っておりまして、そちらに、年2回でございますが、すべてのデータを出して、私どもも専門的な知見に欠けるところがあろうかと思いますので、そうしたところの目で批判的に見ていただきまして、それでオーケーというものをもって、先ほど私が報告しました各種の報告を地元に対し、しているところでございます。

現時点まで、各種のその推移、それから数字そのものというのは、生数字で全部専門委員会にしておりまして、問題なしということを得ておりますので、現行の私どもの処分場管理については、このまま決して手を抜くことなく、現行のものをきちんと進めてまいりたいと、そのように存じております。

それから、先ほど環境課長が言いました谷戸沢の地盤沈下でございますが、谷戸沢も1期、2期、3期と、議員ご案内と思いますけれども、埋め立てておりまして、埋め立てが最も早く終了した第1期分については、その地盤沈下量というのが相当落ちついております。

そのような形で、より中が不当に沈下が起こったり拡大をしているという状況はなく、次第に終息しているというのは、先ほどの環境課長が言ったとおりでございまして、そのブロックごとの沈下状況を見ますと、安定化をしている、安定化に向かっているということは、数字も立証しているかと思います。

それから、エコセメントでございますが、後ほど環境課長にも答えてもらいますけれども、全体として各種調査において、先ほどのお答えにもありましたように、数値というのは法令以上に厳しい基準でもって設定をしておりまして、それを3カ月ごとに、先ほどの報告のように、地元に数値もお示しをして、その席には、町の職員の方にもいていただいて、信頼関係をつなぐということをやっております。その中では、数値、データにつきまして、おかし

いという声は私が着任した以降ではないところでございます。

事実関係については、以上でございます。

なお、三田村から補足をさせます。

○議長（水野 淳君） 環境課長。

○参考兼環境課長（三田村 浩昭君） 先ほどのご質問の答えでございますけれども、環境ホルモンが10年にも検出されて、今も出ているというのはちょっとどうなのかというご質問でございましたけれども、数値を確認いたしますと、増加傾向にあるというわけではございませんで、ほぼ同じ数値で推移しているということですので、悪い方向に向かっているという認識ではございません。

それから、水蒸気につきましてですけれども、水蒸気につきましては、手元には細かい資料はございませんけれども、ガス量を測定する際に、その湿りガス量というものと乾きガス量というものをはかっておりますので、その中で把握しているというところでございます。

○議長（水野 淳君） 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） なしと認めます。

これにて質疑は終了いたします。

以上をもって、管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第8号 平成20年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（水野 淳君） 日程第5、議案第8号 平成20年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○管理者（石川 良一君） 議案書9ページをお開きいただきたいと存じます。

ただいま議題となっております議案第8号 平成20年度一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

決算収支についてご説明を申し上げます。

議案書11ページをお開き願います。

決算額は、記載にございますように、歳入歳出予算現額119億8,693万6,000円に対しまして、歳入決算額は119億4,453万5,662円、歳出決算額は117億1,460万3,586円でございます。歳入歳出差引残額は2億2,993万2,076円で、この額が本年度への繰り越す額となっております。

続きまして、平成20年度決算の概要についてご説明を申し上げます。

議案書12ページ、13ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございます。

負担金は、各組織団体へお願いをしているものであります。

都支出金は、針葉樹林から広葉樹林への林相転換に要する経費の東京都補助金でございます。

財産収入の予算額と決算額との差は、基金運用の利率が、昨年のリーマンショック等、経済の低迷によりまして、当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

諸収入の予算額と決算額との差は、エコセメント化施設運営業務受託者が使用した公共料金の収入が、当初の見込みを下回ったためなどの要因でございます。

組合債は、東京都振興基金から借り入れの起債でございます。

続きまして、議案書14ページ、15ページをお開き願いたいと思います。

歳出でございますが、支出済額で主なものは、衛生費が79億円余、公債費が32億円余となっております。

衛生費の主な支出を申し上げますと、二ツ塚処分場費が17億円余、谷戸沢処分場費が4億円余、エコセメント事業費が53億円余となっております。

諸支出金は、繰越金の基金への積み立てなどでございます。

なお、詳細につきましては、事務局長からご説明をいたさせますので、よろしくお聞き取りのほどお願い申し上げます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

事務局長、鈴木君。

○事務局長（鈴木 秀章君） それでは、申しあげありません、着席をさせていただきまして説明させていただきます。

それでは、議案書9ページ、議案第8号 平成20年度東京たま広域資源循環組合の決算の認定についてご説明申し上げます。

私からは、別冊の平成20年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書により、款項目別の概要につきまして説明をさせていただきます。

なお、説明に当たりましては、1万円未満を余りとして省略して説明をさせていただきます。

9ページ以降が、決算事項別明細書になってございます。

まず、10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

歳入についてでございますが、右ページの上の欄のところに収入済額という欄がございます。そちらをごらんくださいませ。

第1款分担金及び負担金についてでございますが、毎年度、管理費分と事業費分とに分けて、各組織団体にお願いをしております。予算額どおり93億3,000万円を収入しております。内訳は備考欄にあるとおりでございます。

次に、第2款都支出金190万円余りは、色彩豊かな森事業における補助金で、二ツ塚処分場内にある樹木を針葉樹から広葉樹へ林相転換する事業に充てるための補助金収入です。

次に、第3款財産収入は、土地などの貸付収入や各種基金の預金利子など2,101万円余りであります。

財産貸付収入は、秋川流域斎場組合貸付料など821万円余りでございます。

利子及び配当金は、備考欄の4基金の預金利子収入が1,280万円余りでございます。

次に、第4款繰入金は、基金繰入金が4本ございます。

まず、1の周辺環境整備対策基金繰入金は2億円で、これは日の出町特別交付金に充当しております。

2の組合債償還基金繰入金は、減債基金として1億2,000万円を取り崩しております。

3の最終処分場等施設整備基金繰入金5億1,000万円は、エコセメント化施設修繕に充当しております。

4の財政調整基金繰入金は、財源不足を補うために2億9,728万円余りを取り崩したものでございます。

次に、第5款繰越金は、12ページ、13ページにまたがりますが、平成19年度からの決算繰越金6億8,597万円余りでございます。

次に、第6款諸収入の7億2,735万円余りは、まず第1項の組合預金利子が歳計現金等預金利子で548万円余りでございます。

なお、歳計現金の資金運用に当たりましては、基金同様、利付けの普通預金及び短期型の

国債運用を行い、収入を伸ばしてきたところでございます。

第2項の雑入は、7億2,186万円余りで、エコセメント化施設運営業務受託者使用公共料金収入などでございます。

次に、第7款組合債は5,100万円で、清掃債として東京都振興基金からの借り入れの起債を行い、二ツ塚処分場の浸出水処理施設生物化学槽防食塗装工事に充当したものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。

歳出でございます。

右のページの支出済額の欄をごらんください。

まず、第1款議会費は、議員報酬など組合議会に要した経費837万円余りでございます。

第2款総務費は、正副管理者及び理事等の報酬、事務局長及び総務課職員の人事費、弁護士委託料などの管理的経費並びに監査委員費など、合計で1億2,222万円余りでございます。

内訳でございますが、第1項総務管理費、第1目一般管理費の1億2,171万円余りは、総務課職員の人事費など組合の経常的運営費でございます。

16ページ、17ページの第13節の委託料2,475万円余りは、裁判にかかわった弁護士委託料などでございます。

第12節の役務費や第14節の使用料及び賃借料は、定例的な支出でございます。

続きまして、18ページ、19ページをごらんください。

上段の第18節の備品購入費9万円余りは、職員用パソコン1台分でございます。

第19節の負担金補助及び交付金32万円余りは、備考欄に記載のとおり、定例的な支出でございます。

第2目監査委員費は、監査委員報酬の51万円でございます。6,000円の流用がございますが、昨年10月の代表監査委員の交代に伴う予算措置でございます。

これを15ページにお戻りいただきまして、右の欄の総務費の不用額837万円余りの主な要因でございますが、人事費及び消耗品や役務費などの経常的経費の支出抑制とあわせまして、委託料の契約差金などによるものでございます。

続きまして、18ページ、19ページの中段以降、第3款衛生費でございます。

組合の事業を遂行する職員の人事費や物件費、各種事業などに伴う経費などで79億2,354万円余りでございます。

第1目清掃総務費は、職員人事費や事務経費で2億8,159万円余りでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。

第13節の委託料でございますが、広報関係の経費といたしまして、組合広報紙「たまエコニュース」の発行、ホームページの管理運営に要する経費及びISO14001維持管理及び環境報告書作成委託などで6,163万円余りでございます。不用額169万円余りは、これらの委託の契約差金でございます。

第19節の負担金補助及び交付金は、三多摩は一つなり交流事業などの経費に対しまして、549万円余りを支出いたしております。

次に、第2目二ツ塚処分場費は17億7,055万円余りでございます。二ツ塚処分場の運営管理に係る各種経費、地元への交付金等でございます。

なお、補正予算欄に4,200万円の計上がございますが、これは後ほどご説明する工事請負費の増額分でございます。

第11節の需用費1億4,110万円余りの主なものといたしましては、22ページ、23ページの備考欄にありますとおり、電気料、上下水道料、修繕料などでございます。

第13節の委託料は5億2,770万円余りで、廃棄物埋立作業業務委託、浸出水処理施設運転管理業務委託や、25ページになりますが、生活環境モニタリング調査委託などの定例的な業務委託のほか、備考欄の下側の3つ目、下から3つ目にありますけれども、廃棄物計量システム改修委託、相沢沖管理境界標杭埋設委託などを実施いたしました。

次に、第14節の使用料及び賃借料772万円余りは、二ツ塚処分場の覆土材置き場である相沢沖用地賃借料など、定例的な借上料が主なものでございます。

第15節の工事請負費は、浸出水処理施設生物化学処理槽防食塗装工事が5,775万円でございまして、これは当初予算で3,300万円を計上していたものに対し、先ほど触れましたとおり、4,200万円の補正予算をお認めいただき、昨年のゲリラ豪雨を踏まえまして、今後の緊急時に対応するため、老朽の進んでいる、特にコンクリートや塗装が剥離している硝化槽1槽を追加し、計3槽の防食工事を行ったものでございます。

なお、財源は、東京都振興基金5,100万円を充当した事業でございます。

続きまして、備品購入費37万円余りは、施設用備品として高圧洗浄機及び視察見学対応用パソコン1台の購入費でございます。

第19節の負担金補助及び交付金は10億2,600万円でございますが、次のページ、26ページ、27ページをごらん願います。

備考欄に記載のとおり、地域振興事業負担金は、処分場受け入れに伴う地元日の出町に対

する地域振興事業費 6 億円と秋川流域開発振興事業負担金として秋川流域の振興事業に対する 2,000 万円で、合わせまして 6 億 2,000 万円でございます。

日の出町特別交付金は、平井川清流復活事業など環境施策を初めとするまちづくりを支援するために、20年度及び21年度の 2 カ年でそれぞれ 4 億円ずつを協定に基づき支払うものでございます。

廃棄物減量化等推進事業費助成金につきましては、廃棄物の減量化を促し、処分場の負荷軽減を図る青梅市の広報事業を支援するために 600 万円を支払ったものでございます。

21 ページにお戻りいただきまして、下段の右側の二ツ塚処分場費の不用額 6,953 万円余りの主な要因は、需用費の光熱水費及び浸出水処理施設用消耗品で、実績が当初の予定を下回ったこと、また、委託料では、各種委託の契約差金などによるものでございます。

次に、26 ページ、27 ページ、第 3 目谷戸沢処分場費でございます。

埋め立て完了後の維持管理及び関連工事に係る経費など、4 億 7,167 万円余りでございます。

なお、1,600 万円の補正を行いまして、防災調整池放流ゲートの改修工事を実施しております。

第11節の需用費 1 億 264 万円余りの主なものは、浸出水処理施設用消耗品費、電気料等光熱水費や修繕料などでございます。

第13節の委託料 2 億 5,844 万円余りでございますが、主なものは、処分場内施設管理業務委託、浸出水処理施設運転管理業務委託、場内樹木剪定、除草委託及び生活環境モニタリング調査など、定例的な委託業務にあわせまして、谷戸沢処分場の維持管理全般に係る各種委託を実施しております。

続きまして、28 ページ、29 ページをお開き願います。

第14節の使用料及び賃借料でございますが、処分場内の町有地、国有地の借上料などが主なもので、3,417 万円余りを支出しております。

第15節の工事請負費は 6,209 万円余りで、仮調整池補修工事、防災調整池放流等ゲート改修工事及び浸出水処理施設分析室等空調設備設置工事を実施いたしました。先ほど申し上げましたが、防災調整池放流等ゲート改修工事は 1,600 万円の補正を行いました。これにつきましては、想定外の豪雨に防災調整池の水位の調整を即時対応できるように、老朽改善とあわせまして放流ゲートの開閉を遠隔操作により可能とする整備を行い、さらなる安全の確保を図ったものでございます。

第19節の負担金補助及び交付金は、日の出町が実施した谷戸沢処分場水質調査に対する負担金1,332万円余りでございます。

27ページにお戻りいただきまして、谷戸沢処分場の不用額5,817万円余りの要因は、需用費の光熱水費及び修繕料で、実績が予定より少なかったこと、また各種委託料の契約差金などによるものでございます。

次に、第4目エコセメント事業費でございます。

28ページ、29ページをお開き願います。

53億9,972万円余りは、エコセメント化施設の運営に要する経費でございます。

第11節の需用費13億2,963万円余りは、電気料等の光熱水費などのほか、施設の年4回の定期修繕が主なものでございます。

第12節の役務費の440万円余りは、エコセメント化施設の建物保険料でございます。

第13節の委託料40億6,423万円余りのうち、次のページの31ページの備考欄にありますとおり、施設運営業務委託が40億1,225万円余りとなり、経費のほとんどを占めております。

第14節の使用料及び賃借料につきましては、エコセメント化施設が利用している新エネルギー・産業技術総合開発機構、いわゆるNEDOが所有する特許権への使用料の支払いなど7万円余りでございます。

第15節の工事請負費は、需用費から92万9,000円を流用いたしまして、管理棟階段落下防止用防護板等設置工事を行いました。これは、エコセメント化施設の見学者に対する安全対策として緊急に工事を行ったものでございます。

第19節の負担金補助及び交付金は、青梅市との協定に基づきまして、青梅市長淵市民センターにおける大気中のダイオキシン類等の分析調査の負担金18万円余りでございます。

29ページにお戻りいただきまして、エコセメント事業費の不用額8,429万円余りの主な要因は、需用費の光熱水費などや委託料の施設管理運営業務で、実績が予定より下回ったことによるものでございます。

30ページ、31ページをお開き願います。

第4款の公債費でございます。

谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設工事に係る政府債等の元金及び利子の償還金、合わせまして32億7,082万円余りでございます。

下段の第5款諸支出金は、次のページ、33ページ備考欄に記載のとおり、組合が持つ4種類の基金に対して、前年度決算繰越金及び利子として3億8,963万円余りを積み立てたも

のでございます。

なお、基金の資金運用につきましては、利付け普通預金と一部短期的な国債運用をいたしております。

次に、第6款予備費でございますが、年度中の充当はございませんでした。

以上、32ページ、33ページの最下欄をごらんいただきます。歳出の合計は117億1,460万円余りでございます。

次に、37ページをお開き願います。

こちらは、実質収支に関する調書でございます。歳入歳出の差引額、これは21年度への繰越額でございますが、2億2,993万円余りとなっております。

次に、39ページでございます。こちらは財産に関する調書でございまして、40ページ、41ページをお開き願います。土地、建物及び無体財産権の公有財産について、42ページには、物品及び基金についてを記載してございます。

説明は以上でございますが、決算書及び決算関係調書のほかに一般会計歳入歳出決算審査意見書及び主要事業報告書を別冊でお配りさせていただいておりますので、後ほどお目通しをいただければと存じます。

以上、甚だ簡単ではございますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

多摩市、22番、小林議員。

○22番（小林 憲一君） 22番、小林憲一です。

何分初めての質疑ですので、よろしくお願ひいたします。

歳出のほうで2点伺いたいと思います。

1点目は、衛生費の中のエコセメント事業費、それからもう1点は公債費です。

今ご説明がありました決算書及び関係調書では28ページから31ページにかけてです。

まず、エコセメント事業の中の施設運営業務委託について伺いますが、この額が40億1,225万133円というかなり膨大な額なんですけれども、平成20年度のエコセメントの生産量が約10万8,000トンというふうに報告されておりますので、仮にこれで割り返しますと、トン当たり約3,700万円、キログラム当たり3万7,000円というかなり膨大な額になるというふうに思うんですけれども、このコストの実際のところと、それからこれが一般のセメントの製造費のコストと比べてどうなっているのかということについて説明をしていただいて、

そしてこのことについて組合としての評価をまずお答えいただきたいというふうに思います。

それから、エコセメントが公共事業で幅広い活用がされているというふうに先ほど報告もありましたけれども、具体的にどう活用されているのか。資料として21事業者、27工場での実績というのもいただきましたけれども、これについて説明をしていただいて、この活用の度合いというのが、組合として当初考えている、これくらい活用されてほしいというふうに持っている目標というのがあると思うんですけれども、それと比べてどの程度の達成率なのかということをお答えいただきたいというふうに思います。

それから、次に、公債費なんですけれども、これ、エコセメント事業政府債、それからエコセメント事業振興基金、それから谷戸沢処分場と二ツ塚処分場の政府債と振興基金、この元金と利子の償還なんですけれども、これまでの償還実績、それから平成21年度からのこれからとの償還計画については資料もいただいたんですけども、これについて概略説明していただきたいと思います。

それから、この償還計画については、「本資料は外部には提示しておりません。お取り扱いには十分ご留意くださいますようお願ひいたします」とあるんですけども、これはなぜ要するに一般的に公開をしてはならないものなのか。普通はこういうものは償還計画ですから公にしているんじゃないかと思うんですが、その辺の理由についてお答えいただきたいと思います。

○議長（水野 淳君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（保泉 正雄君） 3点の質問があったかと思います。

まず、運営費につきましてですが、これにつきましては、今、質問にもありましたとおり、約40億円の経費がかかっていると、20年度についてはかかっているということでございますが、これについては、エコセメント事業を開始するに当たりまして、20年間のPFI事業ということで焼却残渣を確実にエコセメント化するという事業の中での経費でして、これを着実に実施していくことについては必要なことだと考えております。

続きまして、2番目の公共事業での使われ方でございますが、これについては、資料をお持ちで、既にご案内のことかと思いますが、昨年度、20年度の公共事業での実績ですが、多摩地域25市1町で388件使われているところでございます。

これについては、各組織団体の担当を通じて調査している値でございまして、これについてはそれぞれの調査の把握度合いにもよると思うんですが、精度のいい値が出ているかと思います。これについては、各組織団体の公共事業のほうに使われているというところと、そ

れ以外には、一般の市場で使われているという状況です。

以上で終わります。

○議長（水野 淳君） 事業課長。

○参事兼事業課長（土岐 道夫君） それでは、公債費についてのご質問に対するお答えでございますが、これまでの償還実績というところでございますが、平成20年度末時点における公債費の償還額の合計は386億3,235万8,437円というふうになっております。同じく平成20年度末時点における公債費の残高は256億6,659万5,286円というような数字が出ております。

それから、今後、21年度以降の償還の計画についてでございますが、平成21年度から24年度まで、公債費の償還がピークを迎えるというような傾向がございますけれども、平成32年度にすべて完済する計画になっております。

それで、最後のこうした償還計画について公表をしていないのかというご質問についてでございますが、もともと組合としてこういった公債費の償還については公表していないといったような経緯がございますが、その理由につきましては、改めて調べてお答えをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 多摩市、22番、小林君。

○22番（小林 憲一君） まず、コストのほうなんですけれども、今お答えでは、焼却残渣をなくして、埋立量を減らして処分場を長もちさせるということであったんですけども、それでもしかし、コストのことをやっぱりきちんと踏まえてやっていく必要はあると思うので、そういう目的がそうだから、コストのことは何も問題にならないということではないというふうに思うんですね。

この前、私は、実は多摩市のごみ減量推進委員の方たちが、このエコセメント化施設と、それから処分場を見学に行ったのに私も同行したんですけども、その際に率直に感じたんですけども、この製造コストについて明快な説明がそこでもなかつたんですね。

実は、見学をされた市民の方たちの中から、コストについて質問がそこで説明会の場で出たんですけども、答えられたのが、説明に当たっていたのが受託業者の方なんですけれども、これこれの委託料をいただいて運営しておりますと言うだけで、このコストについては何も説明がなかつたんですね。それから、ここにこの前いただきましたこの「たまエコニュース」というこれにも、これにはたしか今説明があったように、二ツ塚処分場の埋立量が

着実に減少していますということで、エコセメント事業の実績について紹介をされているんですけども、このコストについては何もこれには書かれていないし、それから、ホームページにも何も載っていないんですね。

私は、先ほど言った公債費の償還計画もそうなんですけれども、すごい莫大な額を費やしているわけで、こういう情報こそやっぱり住民に公開をして、私は住民とその情報を共有すべきだというふうに思うんです。

この監査委員の審査意見書がありますよね。この中でもこんなふうに書かれているんですね。「施設稼働により、多摩地域のごみリサイクル率を押し上げる等、事業は着実にその成果を上げている。一方、この事業は、巨大プラントの稼働に伴う経常的で多額の経費を要する事業である。施設の安定稼働を継続するため、環境保全や安全性、さらには財政負担等のあらゆる側面に留意し、今後も適切な事務執行に努められたい。」というふうに書かれております。

そういう点からも、私は、これこれの経費がかかっているんだということについて、きっと住民の皆さんに積極的に情報公開をして、今エコセメント化施設については、先ほど報告もありましたように、裁判が起こされています。環境の問題も、環境にどういう影響を与えるかということもそうですけれども、財政上の負担についても、やっぱり私は住民の関心が集まっているというふうに思うんですね。だから、そういうことを積極的に公開して、そのことが、こんなにお金がかかるわけだから、ごみをやっぱり減らさなくちゃいけないということの動機づけにも私はなっていくと思うので、そういう立場でぜひこの循環組合の運営をしていただきたいというふうに思います。

そのことについて、もう一度組合の認識を伺いたいというふうに思います。

それから、もう一つ、製品の使い道の活用の実績のほうなんですけれども、今の説明では、これこれの実績がありますという説明はあったんですけども、普通、事業を行う場合、まず目標があって、それに対して達成率がどうなのかということが、必ず事業の特に決算なんかの場合は報告がされるべきだというふうに思うんですね。

先ほどのコストのこともそうだし、それからこの事業の達成率のこともそうなんですけれども、ここにいらっしゃる構成市のところでは、どんな問題でもコストのこととかそれから達成率のことというのは、常に最も重視をされる問題じゃないかというふうに思いますので、そのことについて、やっぱり組合として達成率は今どのくらいまで来ているのかと、目標は幾らだということもやはりきちんと提示をすべきだというふうに思いますので、その点

についてもう一回お伺いをして終わりたいと思います。

○議長（水野 淳君） 事務局長、鈴木君。

○事務局長（鈴木 秀章君） エコセメント事業総体に対する組合としての認識についてございますけれども、先ほど議員がご指摘をされました平成20年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算審査意見書に、監査委員の方々にご指摘をいただきましたエコセメント事業につきましては、「着実に成果を上げていると。一方、この事業は巨大プラントの稼働に伴う経常的に多額の経費を要する事業である。施設の安定稼働を継続するため、環境保全や安全性、さらには財政負担等のあらゆる側面に留意し、今後も適切な事務執行に努められたい。」という部分について、真摯に受けとめて、私ども日常指導もしておりますけれども、さらに適切な運営を図りたいと思っております。

なお、総体としての私どもの事業報告というのは、引き続きホームページ等で住民の方に提供していきたいと思います。

それから、その事業全体についての認識でございますが、これは私どもの公共事業についての利用状況というのは、先ほどエコセメント担当参事がお答えしましたように、前年ですか、20年度388件の工事をしていただきまして、大変感謝をしておるところでございますけれども、この全体につきまして、利用は民間で利用していただくということを、実はこのエコセメントを使った二次製品の流れでは考えております。

これはなぜかと申しますと、大きなその経済サイクルに乗らないと、先ほど何回も報告しておりますけれども、エコセメントが1トンも処分場内に残らない、これが住民の方、またそこに搬入をしていただいている各構成団体の悲願でございます。この経済サイクルを回す上では、公共分ということはもう調査に協力していただきまして、各市町の使用を促進していただいているというのは大変感謝をしておりますけれども、民間の経済システムに乗って、これが、構成団体以外に全国にいろいろな事業があるわけですから、そこにうまく回って、この資源循環の輪が広がっていくということを我々は期待しております。

その点では、目標達成というのは、第1の目標は、あの処分場内にきちんとした製品のエコセメントは残らない、これをもってこの3年間、構成団体の皆さんに安心をしていただいている、これが私どもの第一義の目標達成でございます。それについての各種の安全面、それから財政負担について真摯に対応してまいるのは、引き続き私どもの責務でございますので、続けていきたいと存じております。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 石川管理者。

○管理者（石川 良一君） 当組合の設立にもかかわる問題でございますので、少し私のほうからも答弁させていただきます。

谷戸沢処分場が満杯になり、二ツ塚処分場ということで、平成10年から埋め立てが始まったわけでございますけれども、では、その次の処分場が確保できるかどうかということになると、これはもう至難のわざでありまして、これはもう不可能に近いということで、何としても第3の処分場をつくらないような方法がないかどうか、そういうことでNEDOがそのような研究を、エコセメントの研究をしているということで、そういう技術を導入できないかということで、既に千葉の市原で、民間企業でありますけれども、エコセメントが具体化をされてきて、この技術を導入しようと、こういうことでスタートしたところでございます。

ですから、私どもは、まず基本的には第3の処分場を必要としないと、そういうことが大前提としてございます。そして、その次に安全性、これはやはり安全でなければならない。このことはコスト以上に重要な問題でございます。これはJRの事故等の問題でも指摘をされておりますけれども、コスト以上に安全性ということについては配慮しなければいけない。

さらには、私どもは、日の出町の皆さんに大変ご理解をいただいて事業を進めているわけでありますので、町長を初め日の出町の皆さんにご理解をしていただく、そのために必要な施策はやはり私ども積極的に進めていかなければならぬ。この3つについては非常に重要なポイントだというふうに思っております。

そして、このエコセメントの施設そのものでございますけれども、私どもは、施設建設費で272億円、私が別に管理者を務めておりますクリーンセンター多摩川、多摩川衛生組合、これは450トンの中間処理施設でございますけれども、ここが357億円、あるいは小林議員の多摩ニュータウン環境組合でございますけれども、282億円、440トンで282億円と。建設費からしますとこれよりも低い価格で建設がされており、しかもこの重要度というのは皆さんご存じのように、これがなければもういずれにしろあと10年もしないうちに二ツ塚は満杯になってしまって、その次を探さなければならぬという、それほど重要な事業であるということも一方ではございます。

そういうことからしても、また処分費用、運営経費等につきましても、環境組合などは1万8,000円ぐらいのトン当たりの処理費がかかっているわけであります。今、計画をされております西秋川衛生組合など、これはガス化溶融などということで計画がされておるようでござ

ざいますけれども、これは2万7,000円あたりの価格を想定しているようあります。私たちのクリーンセンター多摩川は1万4,000円ということでございます。

こういうものからしましても、たまエコについては1万五、六千円、トン当たりの処理費ということでございますので、これはたまエコについては、他の中間処理施設との施設の意味が違いますから、また他のセメント工場と平準化して比較するというのはなかなか難しいわけでありますけれども、しかし中間処理施設と比べても、建設費についても、あるいは施設の運営費についても、特段、特別高いというふうに私どもは思っておりません。

さらに、20年間ということで、PFI、スペシャル・パーパス・カンパニーと契約をしながら、エコセメについては全量しっかりとその販路に乗せてもらうという、こういうことが前提で事業をやられておりますので、そういうこともかなりしっかりとした事業運営がされておるというふうに思っております。

しかし、その上で、私どもとしてはさらに今回、「たまエコニュース」なども年4回出していたものを2回に減らして、理解をおおむね得つつあるというようなこと也有って、そういった経費の削減も図っておりますし、さまざまな全体的な経費の見直しについては今後も進めていきながら事業を進めていきたいと。コストに対する感覚は私どもも全く同じだと、このように思っております。

○議長（水野 淳君） 他に質疑ございますか。

武藏村山、21番、天目石議員。

○21番（天目石 要一郎君） この決算のいろいろと見せていただいて、いろいろなところに委託をされておられますよね。この委託とかがどうなんでしょう、競争入札になっているのか、それとも随意契約になっているのか、それがこれだけだとちょっと見えないので教えていただきたいということと、今もうちの武藏村山市を初めとして、多くの自治体でホームページに入札経過調書がアップされていることが多いので、きのうちょっと衛生組合のホームページをずっと見ていましたんですけども、ちょっとそこら辺がまだ出ていないようで、わからなかつたので、質問と言えるかどうかわからないんですが、これが一体今どういうふうなことになっているのか。

それとあと、近々、その入札経過調書などをホームページで上げていく計画があるのかということをちょっと教えていただければと思います。

○議長（水野 淳君） 総務課長。

○総務課長（内田 宏康君） お答え申し上げます。

20年度におきましては、入札が全体の15%でございます。また、随意契約につきましては85%となっております。これら情報等のホームページへの掲載につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

他にございますか。

昭島市、7番。

○7番（友清 節子君） 先ほど来、エコセメントに関しては、るるご質疑がございましたけれども、私のほうで、ダブらないところで簡潔に1点だけお伺いします。

それから、もう一点は、情報公開というものがただいまちょっとお話しされておりました。私も不勉強なので申しわけないんですけども、情報公開条例について、この2点をお伺いいたします。

まず、エコセメントなんですが、大体事業の内容と、そして進みぐあいもわかりましたけれども、公共で使われる数とか内容というものはすぐに私たちも目にすることはできるわけですが、そこで今ご答弁の中でも、経済システムに乗って、そしてこれが残ることがないようつくった製品はすべて利用できるような、もちろんそれはもう民間にも勧めていきたいということもありました。事業内容の中でも、販路の拡大というのもありますので、では、現在の段階では民間で利用されている数量といいますか、そういったものがどのくらいあるのでしょうか。そして、内容的にはどんなものが利用されているのでしょうか。

実は、私、もとの大きな公団住宅というところなんですが、そこで長計といいまして長期修繕計画、その委員会もあって、そういったところにちょっと私も絡んでいるんですが、これから20年、30年たった団地の修繕の中で、こういった側溝なんかも含めまして、私のところは非常に優秀な資源回収の団体になっておりまして、もう二十数年前からすごい分別ごみとか廃品とかいう言葉を使わないで、あくまでも30年前から資源という視点で住民が取り組んでおります。ですから、その自分たちが出したごみが、じゃ、どうやって循環して戻ってきたかということも教育の面からもいいねということで、ちょっとそんなようなエコセメなんていうのもちょっとちらちらは出てきているんですけども、まだまだ十分理解されているわけではないんですね、住民の中では。

そんな意味で、私たちのところでも、もしかしたら使えるようになるのかもしれませんし、ただ、それには前提として安全性が確保されることと、それからやはり同じセメントだったら安いほうがいいねということで、じゃ幾らなのなんていう声ももちろんありますけれども、

そういういた民間が率先してもしかしたら使うかもしれないということの前提では、今、現実にどのくらい民間で利用されているのか、わかる範囲で結構ですので教えていただきたい。

○議長（水野 淳君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（保泉 正雄君） お答えします。

一部繰り返しになりますが、エコセメント化施設で生産されたエコセメントにつきましては、運営受託会社であります東京たまエコセメント株式会社のほうにまず売却され、その後、全量を太平洋セメントに売却しているところです。この先につきましては、民間の売買ですので、民間の太平洋セメントの販売力によって、その販売の規模の拡大とか営業を拡大しているところでございます。

そのような状況ではございますが、今、把握できている数字としましては、21事業者、28工場の認証事業者、ここでのエコセメントの使用実績というものが平成20年度において5万8,500トンということで、約半分ぐらいが認証事業者のほうで使われております。この一部が、先ほどの388件の多摩地域の公共事業で使われているというところまで把握しておりますが、その先の約半数ですか、ここに上がってこない部分というものはもう既に民間のほうで使われているという理解で考えております。

また、利用に際しては、エコセメントそのものはJISに規定されたセメントですので、安全性等も問題なく、一般の民間の方が使えるような、そういう状況の商品でございます。

以上です。

○7番（友清 節子君） ありがとうございました。

それでは、次に、情報公開条例についてちょっと確認と、それから少しお話を聞きできればと思います。

先ほどちょっと情報公開という言葉もございましたけれども、この循環組合の中で情報公開条例が制定されているんでしょうか、いないんでしょうか。ごめんなさい、本当に初步の質問で。

○議長（水野 淳君） 総務課長。

○総務課長（内田 宏康君） お答えをいたします。

当組合におきましては、現在、情報公開条例の制定はございません。現在、訴訟を抱えている当組合が仮に情報公開条例を制定した場合、処分場に反対する方々から、必ず開示請求が出されることが予想されます。公開対象となります文書は循環組合の事務事業全般に及び、また訴訟準備に関する文書も対象となることから、循環組合側が一方的に原告側へ情報提供

する義務が生ずるなど、裁判の進行に著しい障害となりまして、不利益な状況をもたらすことが予想されるからでございます。

よって、当組合の基本的な考え方といたしましては、組合の情報はホームページや広報紙等で積極的に公開しておりますので、現時点では情報公開条例の制定を行う考えはございません。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 昭島市、7番、友清議員。

1回で聞いています。それで、こっちが答弁しなかったんです、形として。情報公開条例も聞いていますことは聞いています。

○7番（友清 節子君） よろしいですか。

私は、この時代の流れからいって、これだけ大きな事業をしているわけですから、組合としてはホームページだとか広報だとかさまざまな形での情報提供はしていらっしゃるとは思いますが、それとはまた別の視点で情報公開条例というのは、少なくともここにいらっしゃる各自治体すべての方たちのところでは、当然ですけれども、もう持っていないというところは多分ないんじゃないかと思うんですね。時代の流れからいっても、私は、説明責任をしっかりと行政が行っていくというのは、もう基本のキだと思いますので、先ほど、大変制定する考えはないというところまでご答弁されておりますけれども、私はぜひ今後の課題として取り組んでいただきたいなということを心から要望しておきたいと思います。

○議長（水野 淳君） 事務局長、鈴木君。

○事務局長（鈴木 秀章君） 今までなく、先ほどの答弁の追加ということでお答えをいたします。事柄だけ2点お伝えしておきます。

エコセメントを利用しましたコンクリート製品につきましてですけれども、身近なものではインターロッキングブロック、よく庭とか歩道に敷いてあるものですが、これが本当に一般の市販品として出回っております。

これは本当の偶然のエピソードなんですけれども、私ども、今ここにいる職員が自分の自宅の庭の外構を直したときに、インターロッキングブロックを入れましたら、たまたまパンフレットを見たら、エコセメントの製品だったと。これは別に特に入れようと思ったわけではなく、そういうものが市販をされているということで、本当にご家庭でも使われていることを実際に私どもが体験をしているところでございます。これはエピソードでございます。

それから、2点目の情報公開の基本姿勢というのは、先ほど総務課長が申し述べたとおり

でございますけれども、今のこの時代にということで、危機性といいますか、そんなに切迫して開示条例をつくらないという意味があるのかということでご質問があろうかと思いますけれども、実は最近も、9月14日にエコセメントの裁判がございました。ここで原告の方々の代理人である弁護士の方が、私どもの事業について裁判長に説明をしているわけなんですが、そのときに、あの人たちの対応としては、私どもの谷戸沢・ニッ塚、エコセメントあわせまして、悪夢の処分場ということで、存在自身を全く否定しているところでございます。

また、10月16日には、私どものニッ塚処分場のゲートのところに、内部の資料、こちらのほうは一般的に提供できるものを外で見られるように、門番のところで情報数値を置いておるんですが、そこに来られた原告団の方が、今のエコセメントの工場長は何という名前だと、それから前任者は何だということで、具体的にまだそうした動きというのは完全に鎮静をしておらない状況でございます。

そういう上で、先ほどの総務課長の答弁になった次第でございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 他にございますか。

瑞穂町、26番、近藤議員。

○26番（近藤 浩君） 26番、瑞穂町の近藤と申します。

4点お伺いいたします。

最初は、決算書の19ページになりますけれども、上のほうの使用料ですか、19負担金、補助金及び交付金というところで、上から3行目、全国都市清掃会議負担金8万5,000円、その下に廃棄物学会負担金5万円というふうにありますけれども、定例的なものだということでありましたけれども、私も初めてなものでお伺いいたしますけれども、これはどういうことをなされ、成果がその8万5,000円分あるいは5万円分上がっているのか、それをお願いします。

それから、2点目は、21ページ、真ん中ぐらいの13委託料、ISO14001、その下にもありますし、その下に研修費もありますけれども、これは20年度におきましてどういう成果が上がって、どういうふうに分析されているのかお願いします。

それから、3点目ですけれども、25ページ、先ほど下から2行目の備品購入費の中で、先ほど何か視察用のパソコンを1台買ったというご説明があったんですけれども、パソコンというのは非常に容量は大変大きなもので、視察用のパソコンですか、受け入れるほうの

かこっちが行くような視察なのかわかりませんのが、その辺も含めてなんですが、なぜ視察のためだけに1台ふやさなければならぬのか、ほかでも買っておられるようですがけれども、その辺のご説明をお願いします。

それから、4点目ですね。4点目は、33ページ、一番上の積立金、周辺環境整備対策基金積立金ということで、非常に周辺環境の整備というのは大切なことだと思いますけれども、この基金を使いまして、その周辺環境の整備がどういうふうに進められているのか、20年度の決算でありますので、20年度を中心にどう整備が進められてきたのか、以上お願いします。

○議長（水野 淳君） 環境課長。

○参事兼環境課長（三田村 浩昭君） それでは、私、21ページのISO14001関係について、環境課長からご答弁申し上げます。

真ん中にございますISO14001維持管理及び環境報告書作成委託、こちらでございますけれども、組合では、従来から環境マネジメントシステムを構築いたしまして、環境負荷の軽減を一層推進するため、ISO14001の認証取得を行ったところでございます。こちらが平成17年1月に認証取得をいたしました。

この業務委託費でございますけれども、内容といたしましては、ISO14001の規定等の整備、支援作業と、こちらを専門のコンサル業者に委託しているところでございます。それから、この中には環境報告書、こちら、毎年1冊出しておりますけれども、この作成委託、それから職員に対する研修、内部監査の支援、それから本審査の支援と、こういったものが含まれてございます。

その下のISO14001サーベイランス業務委託でございますけれども、こちらは、ISO14001というのは一度取ると終わりではございませんで、毎年、審査を受ける必要がございます。こちらの審査料ということでございます。

それから、負担金補助及び交付金のところにございますISO14001研修費でございますが、こちらは、ISO14001に対する理解を深め、環境マネジメントシステムの維持管理を行う職員を養成するために行う研修でございます。具体的な内容といたしましては、ISO14001の構築、環境側面の抽出、評価方法等、実際の実務を担当するのに十分な能力を付与するものでございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 総務課長。

○総務課長（内田 宏康君） ちょっと順番が前後するかもしれません、私のほうからは4番目の周辺環境整備基金の関係についてお答えを申し上げます。

決算書の33ページの上段に掲載されております積立金、周辺環境整備対策基金積立金76万4,187円につきましては、こちらは利子分でございます。利子分として基金のほうに積み立てをした部分でございます。

なお、歳入の方、10ページ、11ページになりますけれども、歳入の第4款といたしまして繰入金というのがございまして、1番の周辺環境整備対策基金繰入金、こちらに2億円という表示がございますが、こちらの使途につきましては、地元日の出町に対します特別交付金、これは具体的には下水道公共事業の整備事業に充てる事業費ということで、4億円のうちの2億円ということで充当しているものでございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 管理センター長。

○管理センター長（横山 正君） 私のほうから、3点目の備品購入費のパソコンについてご回答させていただきます。

こちら、先ほど視察用ということで購入ということですが、これは広く使用しております、地元の監視委員会とか対策委員会等におきましても、パワーポイントにおける環境面のプレゼンとか、そのようなものにも利用するために購入しております。これは、持ち運びができるということで、事務用とは別途切り離して購入させていただいた状況でございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 事業課長。

○参事兼事業課長（土岐 道夫君） それでは、ご質問の19ページの全国都市清掃会議負担金と廃棄物学会負担金についてご説明いたします。

まず、この全国都市清掃会議につきましては、清掃業務を行っている各自治体の全国会議でございまして、この中で清掃業務全般に関する情報交換を広く行っておるものでございます。この会議に参加することによって、広く清掃業務全般に関する情報を入手しているところでございます。

続きまして、廃棄物学会負担金についてでございますが、これは、廃棄物学会の会報誌を通じまして、この会報誌に掲載されている清掃業務ですとか廃棄物行政全般にかかる先進的な大学の先生方の論文の情報を入手するということで、活用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

瑞穂町、26番、近藤君。

○26番（近藤 浩君） それでは、1点目からなんですけれども、大体内容はそういうことで、ただ、情報交換をするということで、情報交換をするだけで8万5,000円要るのかなという疑問も新たにわくわけですけれども、これは大体両方、2つとももう一回お聞きしますけれども、何団体ぐらいあって、全体の予算規模というのはどのくらいのものなのか。なかなかこういう団体というのは私たちの目の届かないところにあるような気がするんですけれども、その辺をもう一回お伺いいたします。

それから、2点目ですけれども、説明がありましたけれども、研修費の中で、これは大体毎年何人ぐらいの職員が研修に行っていられるのか、研修されているのか、お願いします。

それから、3点目ですけれども、持ち運べるものというのはわかったんですけども、とすると、確認ですけれども、持ち運び用のノートパソコンというんですかね、そういうものは今まで一つもなかったということなんですか。それを確認します。

それから、4点目の周辺環境についてですけれども、これは、じや日の出町の町に交付するというもので、例えばこの組合自体が何かをやっているとか、また自治会とか地域に交付しているとか、そういうことではなくて、日の出町に交付していると、そういうのに使っているということですか。

○議長（水野 淳君） 答弁は。

環境課長。

○参事兼環境課長（三田村 浩昭君） I S O 14001研修費、この21ページになりますけれども、こちらは昨年度の実績といたしましては職員1名ということでございます。

○議長（水野 淳君） 管理センター長。

○管理センター長（横山 正君） ノートパソコンのご質問でございますが、各職員にはパソコンがおおむね1台配置されておりますが、このノートパソコンにつきましては、あくまで視察対応の関係の資料作成、それとあと、先ほど申しましたが、監視委員会及び対策委員会等、地元の自治会館に行ってプレゼンテーションをさせていただくような使われ方で、職員のを持ち出してという形はとれないものですから、このような形で活用ということです。

以上です。

○議長（水野 淳君） 総務課長。

○総務課長（内田 宏康君） 4点目の特別交付金の支払い先ですが、町でございます。この

ことにつきましては、町からの振興に対する要望がございまして、この機をとらえまして、日の出町及び地元に対しまして、環境政策などのまちづくりを支援するということで町との調整がまとまって、町に支払ったものでございます。

○議長（水野 淳君） 事務局長、鈴木君。

○事務局長（鈴木 秀章君） 私のほうから、1点目の数値等について今調べておりますので、その8万5,000円も出して一体成果があるのかという部分についてお答えをさせていただきます。

恐らく、各構成団体も例えば全国都市清掃会議のほうは入っていらっしゃると思うんですけれども、ここでは情報交換というのは、実は例えば環境省の動向について早期に入手をして、またこの全国都市清掃会議名で各種の予算要望というのも行っております。そういうところに一緒になることによって、より廃棄物対策というのが進むような行動をしている、そういう組織でございます。ですから、この参加というのは当組合だけではないということで、またその情報につきましても、一般的なものより細かいものが早く入ってくるというメリットがございます。

それから、廃棄物学会についてですが、先ほど事業課長から、学者がということを言っていましたけれども、ここの廃棄物学会については、そうした各種の処理メーカーとかプラントを動かしている技術者、そうした者が最新動向を書いております。この廃棄物学会につきましては、私ども、実は処分場に関する情報というのが非常に少ないところで、こうしたところで、例えば諸外国の動向であるとか最新の注意しなければいけない部分というのをこの廃棄物学会の専門誌のほうから得てくるという部分でございます。一般的に、普通の週刊誌とか買う情報よりも高いんですけども、こうした専門性がある部分というのが非常に少ないという中で、ピックアップしたそうした情報が入ってくるというところで、廃棄物学会のほうに入らせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（水野 淳君） 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論は反対の方からお願ひいたします。

反対の討論の方いらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

府中市、6番、村木茂君。

○6番（村木 茂君） 座って討論させていただきます。

6番、府中市の村木でございます。

議案第8号について、賛成の立場から討論を行います。

平成20年度決算は、予算現額119億8,693万6,000円に対し、歳出決算額は117億1,460万3,586円、執行率は約98%となっております。そして、歳入歳出額である実施収支額は約2億3,000万となり、21年度に繰り越されることになりました。この収支を生み出したのは、エコセメント化施設で使用する重油の価格が年度の後半で落ちつきが見られたことも大きな要因ですが、あわせまして、各組織団体の努力により、搬入量が減少し経費が節減できたことや、予算執行に当たって事業内容を精査し、不要と判断されたものについては、改めて執行を見送るなどの努力がなされた結果と理解いたしております。

今回の決算は、エコセメント事業が始まってから、通年ベースで2年目の決算でございます。経済情勢の影響を大きく受ける事業でございますが、特に不用額などについてはしっかりと精査され、この結果をぜひとも来年度予算の策定に生かしていただきたいと念願するものであります。

先ほど管理者からお話があったとおり、3Rの適切な推進などの功績により、環境大臣表彰を受賞されたことは大変喜ばしいことであります。このことは、環境対策や地元の皆様にも万全な対応を行っていただいております証であると改めて認識をいたします。

引き続きまして、安全で安心したエコセメント事業の順調な操業と普及が進むことを切望いたします。

また、谷戸沢・二ツ塚両処分場の維持管理は、日々の搬入管理や各種環境調査の実績を見ても、万全の体制で挑んでいると評価できるところであります。今後とも施設の維持管理に万全を期していただきたいと思います。

廃棄物処理に万全を期するために、必要な経費がかかるることは当然なことでありますが、組合へは、各組織団体がどこも厳しい財政状況にありながら、多額の負担金を捻出しております。さらなる循環組合全体の運営経費の削減にも努めていただくことはもとより、決算に

より生じた繰越金は基金に積み立て、極力各団体の負担金への影響を抑える努力をお願いしたい、また、計画的かつ有効な活用をしていただきたいと重ねて申し上げるものであります。

最後に、処分場やエコセメント化施設は、今後も引き続き長期間にわたり運営することになりますが、これらの設置運営に対して、日ごろよりご理解、ご協力をいただき、多摩400万人の生活を支えてくださっている日の出町の皆様に心より感謝と敬意を申し上げ、賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第8号 平成20年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（水野 淳君） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

[日程第6]議案第9号 平成21年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（水野 淳君） 日程第6 議案第9号 平成21年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○管理者（石川 良一君） ただいま上程されました議案書17ページ、議案第9号 平成21年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

議案書19ページをお開き願いたいと思います。

このたびの補正予算は、平成20年度の繰越金を整理するため、第1条に記載のとおり、

7,993万2,000円を追加し、歳入歳出ともに総額を118億2,168万9,000円とするものでございます。

詳細は事務局長より説明をいたさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

事務局長、鈴木君。

○事務局長（鈴木 秀章君） 今回の補正予算の内容等につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算は、管理者からも今ありましたように、平成20年度の繰越金が確定したことに伴いまして、歳入では繰越金を、歳出では諸支出金の基金費を増額するものでございます。

それでは、議案書20ページ、21ページをお開き願います。

議決を受けます第1表、歳入歳出予算補正では、歳入が第5款の繰越金、第1項の繰越金で、これは7,993万2,000円の増額をいたします。

右ページ、21ページの歳出では、第5款の諸支出金、第1項の基金費で、ただいまの繰越金補正額を全額財政調整基金に積み立てるものでございます。

23ページから27ページは補正予算の関係資料でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。

これより、議案第9号 平成21年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（水野 淳君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第7]議案第10号 東京たま広域資源循環組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（水野 淳君） 日程第7、議案第10号 東京たま広域資源循環組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○管理者（石川 良一君） ただいま上程されました議案書29ページ、議案第10号 東京たま広域資源循環組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明を申し上げます。

議案書31ページをお開き願います。

本案は、船員保険法の改正により、非常勤の船員である職員の公務災害補償に関しては、同法に基づく給付が行われなくなることに伴い、当該職員を本条例の適用対象とする必要があることから提案するものでございます。

なお、この改正は平成22年1月1日からの施行を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。

これより、議案第10号 東京たま広域資源循環組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（水野 淳君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第8]議案第11号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（水野 淳君） 日程第8、議案第11号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○管理者（石川 良一君） ただいま上程されました議案書35ページ、議案第11号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明を申し上げます。

議案書の37ページをお開き願います。

本案は、本年12月期に支給する職員の期末手当について0.15カ月分を引き下げ、現行の12月支給率100分の165を100分の150に改定するものでございます。

詳細は事務局長より説明をいたさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

事務局長、鈴木君。

○事務局長（鈴木 秀章君） 37ページに書いてありますとおり、本案の内容につきましては、本年12月期に支給する職員の期末手当につきまして0.15カ月を引き下げるものでございます。

人事院勧告は、本年度の期末及び勤勉手当につきまして、一般職員の期末・勤勉手当の合計月数を0.35月分引き下げる勧告を行いました。これを受けまして、東京都人事委員会におきましても、10月9日に同様の内容で勧告が行われまして、当組合においても、その実情を踏まえつつ、地方公務員法第14条の情勢適用の原則の観点から条例改正を提案するものでございます。

なお、当組合におきましては、6月期の期末手当は既に0.2月分を引き下げておりますので、12月期におきましては、残りの分0.15月分を引き下げ、現行の12月支給率100分の165を100分の150に改定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（水野 淳君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。

これより、議案第11号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（水野 淳君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

事務局より発言がありますのでお願ひいたします。

総務課長。

○総務課長（内田 宏康君）　それでは、事務局よりご連絡を申し上げます。

私、総務課から2点ほど、それからその後に事業課から1点、ご連絡を申し上げます。

まず、本日、お手元にオレンジの表紙の「行政視察資料」をお配りしておりますので、こちらをごらんいただきたいと思います。

日程につきましては、表紙にありますように、11月10日火曜日から翌日11日水曜日にかけての1泊2日でございます。

続いて、2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。

集合場所と集合時間の関係を掲載しておりますが、当日大変朝早くて申しわけございませんが、午前8時に新宿に集合でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

集合場所でございますが、新宿駅のそれぞれの改札口からおおよそ3分から5分ほどのところでございます。地図でご確認をいただけるかと思いますが、地下道を都庁方面にお進みいただきまして、工学院大学の手前で地上に出ますと、エステック情報ビルという建物がございます。このビルの前に広場がございますが、こちらのほうでお集まりをお願いしたいと思います。皆様がいらっしゃる時間には、バスも到着していると思いますので、目印になろうかと思いますし、私ども事務局職員も早目に待機しておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、このエステック情報ビルの地下1階にトイレがございます。

また、緊急のご連絡は、その2ページの下段、それから後段で12ページの下に掲載をいたしました携帯電話番号にお願いをしたいと思います。

続いて、出発後の行程でございますが、4ページから6ページにかけてご案内をしております。

初日は、茨城県古河市のゼロエミッショセンターの見学、その後、昼食を挟みまして、午後からは栃木県宇都宮市のエコパーク板戸の最終処分場の見学、それから宇都宮市役所に参りまして、もったいない運動の展開についてお話を伺う予定です。

2日目につきましては、茨城県笠間市にございます「エコフロンティアかさま」の最終処分場を視察いただきます。

昼食後は帰路に向かいますが、新宿到着は午後4時30分を予定しております。交通事情等によりまして前後するかと思いますが、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、途中、途中のご案内、詳細につきましては、バスの中でお知らせを申し上げます。

視察に関しましてもう一点でございますが、初日のゼロエミッションハウスでは、住宅廃材の処理風景もごらんをいただける予定となっております。タイミングによりますが、 トラックから廃材をおろす作業時に見学した場合、こちらでは、余り近づき過ぎますとほこりが衣服につくこともありますので、ヤッケやジャンパーなどの上着のご用意があるとよろしいかと思います。

なお、念のため、事務局でマスクを用意させていただき、お配りをいたしますので、ご了承願います。

視察関係は以上でございます。どうぞ、当日までお体、ご自愛をいただきまして、ご参加を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、2点目でございます。

議員報酬の支払いの関係でございますが、本年度上半期分といたしまして、先日、振り込みの手続をとらせていただきました。ご指定をいただきました口座をご確認いただきたく、ご案内を申し上げます。よろしくどうぞお願ひいたします。

総務課からは以上でございます。

○議長（水野 淳君） 事業課長。

○参事兼事業課長（土岐 道夫君） それでは、事業課のほうから、先ほど決算書に関する近藤議員のご質問の中で、全国都市清掃会議の規模についてのご質問がございました。それで、手元に資料がなかった関係もありまして、調査をいたしましたので、この場でご報告をさせていただきたいと思います。

全国都市清掃会議の規模についてですが、区市町村などの団体や個人も含めまして、会員数が767というような規模になっております。東京都におきましては、ほとんどの区市町村が会員となっておりまして、この中には西多摩衛生組合さんも含まれているといったような状況にございます。

事業課からは以上でございます。

○議長（水野 淳君） 以上で、本日の議題はすべて終了しました。

これをもちまして、平成21年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

長時間ご苦労さまでございました。

午後 3 時 17 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議長　水野淳

第6番議員　村木茂

第16番議員　小野沢久